

国の統計職員数の推移（平成21～24年度）

省庁名	平成21年4月1日	平成22年4月1日	平成23年4月1日	平成24年4月1日
内閣府	77	83	89	89
警察庁	6	6	6	6
総務省	577	562	551	554
法務省	8	8	8	8
財務省	71	69	71	71
文部科学省	22	20	20	20
厚生労働省	279	264	253	247
農林水産省	2,508	2,433	2,365	698
（農林水産省）	2,464	2,398	2,330	665
（内閣府沖縄総合事務局）	44	35	35	33
経済産業省	291	290	287	274
（経済産業省）	290	289	286	273
（内閣府沖縄総合事務局）	1	1	1	1
国土交通省	53	55	55	54
人事院	11	11	12	9
合計	3,903	3,801	3,717	2,030

(注) 1 「統計職員」とは、統計事務を主管する局、部、課又はこれに準じる室、分掌官及びこれらを総括整理する職を担当する統計機構（統計事務を主管しない課又はこれに準じる室、分掌官においても、統計事務を分掌する係を有する場合には、当該係を指す。）に所属するすべての職員のことである。ただし、統計調査員、非常勤職員、臨時職員及び統計事務と統計事務以外の事務とを兼務している職員のうち、統計事務以外の事務が本務である者を除く。

2 平成24年度の農林水産省統計職員数には、スタッフ制で業務を行っているため統計職員数が明確に把握できない地方農政局等の地域センター及び支所を除き、地方農政局統計部、北海道農政事務所統計部及び沖縄総合事務局農林水産部の統計職員数を計上した。